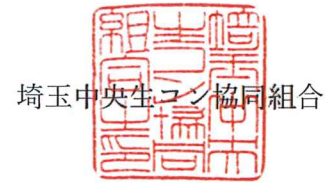


2020年3月26日



新型コロナウイルス感染リスク軽減の為の臨時休業のお知らせ

東京都での感染者急増に伴う、3/25の東京都知事の要請、3/26埼玉県知事の要請に鑑み、感染リスクを軽減し、年度末の請求書発行業務、支払い業務を通常どおり行う為の予防措置として、当組合は、3月27日(金)、3月30日(月)を臨時休業とし、常勤役職員は在宅勤務・自宅待機とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、なにとぞご理解賜りたくお願い申し上げます。